

## 介護職員処遇改善実績報告書・介護職員等特定処遇改善実績報告書(令和 2 年度)

## 1 基本情報

フリガナ	ユウゲンガイシャ オウヨウカン					
法人名	有限会社 鷹揚館					
法人所在地	〒 014-0017	秋田県大仙市佐野町3-41				
フリガナ						
書類作成担当者						
連絡先	電話番号	0187-73-5655	FAX番号	0187-62-6201	E-mail	fujimi@ia9.itkeeper.ne.jp

【本報告書で報告する加算】 加算名称にチェックを入れること。

 介護職員処遇改善加算(処遇改善加算) 介護職員等特定処遇改善加算(特定加算)

## 2 実績報告&lt;共通&gt;

※詳細は別紙様式3-2に記載

	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算
① 令和 2 年度分の加算の総額	19,965,630 円	2,883,980 円
② 賃金改善所要額(i-ii) (右欄の額は①欄の額を上回る事)	23,617,219 円	2,887,290 円
i) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	(a)-(c) 97,506,559 円	(a)-(b) 176,444,783 円
本年度の賃金の総額(a)	99,968,819 円	196,410,413 円
介護職員処遇改善加算の総額(b)		19,965,630 円
介護職員等特定処遇改善加算の総額(c) (その他の職員への支給分を除く)	2,462,260 円	
ii) 前年度の賃金の総額【基準額1】【基準額2】	73,889,340 円	173,557,493 円

※②の「本年度の賃金の総額」には、賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。

※「前年度の賃金の総額」には、計画書の(1)④ii)又は(2)⑥ii)の額を記載すること。

## ③ 平均賃金改善額&lt;特定&gt;

	賃金改善 を実施した グループ	前年度の平均賃金 額(月額)【基準額3】	本年度の平均賃金 額(月額)	平均賃金改善額 (配分比率)	改善後の賃金が 最も高額となった者 の賃金(月額)
(A) 経験・技能のある介護職員	<input checked="" type="checkbox"/>	410,710 円	460,825 円	50,115 円 (3.14)	
(B) 他の介護職員	<input checked="" type="checkbox"/>	170,030 円	185,976 円	15,946 円 (1.00)	
(C) その他の職種	<input checked="" type="checkbox"/>	158,570 円	162,641 円	4,071 円 (0.26)	3,466,274 円

※「前年度の平均賃金額(月額)」には、計画書(2)⑦iv)の額を記載すること。前年度の平均賃金額については退職者等の変動あり計画書の額とは異なります。

④ 月額平均8万円又は改善後の賃金が月額440万円となった者<特定>  いずれかに該当する人数  2 人

(設定できない事業所があった場合その理由) ※複数回答可

- 小規模事業所等で加算額全体が少額であるため。
- 職員全体の賃金水準が低く、直ちに月額平均8万円等まで賃金を引き上げることが困難であるため。
- 月額平均8万円等の賃金改善を行うに当たり、これまで以上に事業所内の階層や役職にある者に求められる能力や処遇を明確化することが必要であり、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため。
- その他 ( )

※ 給与明細や勤務記録等、実績報告の根拠となる資料は、指定権者からの求めがあった場合に速やかに提出できるよう、適切に保管しておくこと。

※ 介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に関して、虚偽や不正があった場合には、支払われた介護給付費の返還や介護事業者の指定取消となる場合があるので留意すること。

実績報告書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

令和 3 年 7 月 30 日

(法人名) 有限会社 鷹揚館

(代表者名) 代表取締役 鷹嵩隆則

法人名 有限会社 鷹揚館

	(グループ別内訳)				(グループ別内訳)				本年度の常勤換算職員数[人]			経験・技能のある介護職員のうち月平均9万円以上又は年額40万円以上[人]	
	本年度の加算の総額【円】	経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)	その他の職種(C)	本年度の賃金の総額【円】	経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)	その他の職種(C)	経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)	その他の職種(C)	経験・技能のある介護職員(A)	未設定の事業所
介護職員処遇改善加算の合計	19,965,630	2,966,898	20,660,321		99,968,819							2	0
介護職員等特定処遇改善加算の合計	2,683,980	499,860	1,965,710	421,720	196,410,413	21,528,156	108,860,006	66,032,252	40.3	474.2	406.0		

※本表に記載する事業所は、計画書の別紙様式2-2に記載した事業所と一致しなければならない。  
 ※事業所の数が多く、1枚に記載しきれない場合は、適宜、行を追加すること。

1	0	5	7	0	0	0	7	4	2	0	秋田県	事業所の所在地		事業所名	サービス名	介護職員処遇改善加算				介護職員等特定処遇改善加算				経験・技能のある介護職員のうち月平均9万円以上又は年額40万円以上[人]									
												指定権者	都道府県			市区町村	算定する介護職員処遇改善加算の区分	本年度の加算の総額【円】	グループ別内訳		本年度の賃金の総額【円】	算定する介護職員等特定処遇改善加算の区分	本年度の加算の総額【円】		グループ別内訳			本年度の賃金の総額【円】			本年度の常勤換算職員数[人]		
																			経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)					経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)	その他の職種(C)	経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)	その他の職種(C)	経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)	その他の職種(C)
1	0	5	7	0	0	0	7	4	2	0	秋田県	秋田県	大仙市	デイサービスセンター直隼線	通所介護	加算Ⅰ	1,222,440	42,322	387,483	3,382,494	特定Ⅰ	248,480	90,310	163,680	131,310	1,474,174	7,342,039	16,400,807	6.5	26.3	83.0	0	
2	0	5	9	0	0	0	2	2	3	0	大曲仙北	秋田県	大仙市	おうようかんケアセンター	(介護予防)認知症対応型通所介護	加算Ⅰ	1,729,530	323,600	923,257	11,818,359	特定Ⅱ	399,150	83,310	166,420	80,190	5,032,322	9,048,337	6,788,812	4.8	41.6	48.0	1	
3	0	5	9	0	0	0	0	1	7	0	大曲仙北	秋田県	大仙市	おうようかん介護センター	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	加算Ⅰ	4,617,710	1,805,689	4,082,636	23,779,094	特定Ⅱ	543,510	166,620	513,940	53,460	7,768,723	23,691,934	6,180,114	16.8	113.4	60.0	1	
4	0	5	9	0	0	0	2	4	9	0	大曲仙北	秋田県	大仙市	おうようかん「川口の家」	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	加算Ⅰ	4,426,160	0	6,994,116	26,033,006	特定Ⅱ	520,870	0	540,920	53,460	0	30,743,970	6,961,855	0.0	126.9	72.0	0	
5	0	5	9	0	0	0	2	8	0	0	大曲仙北	秋田県	大仙市	おうようかん介護センター 富士見	看護小規模多機能型居宅介護	加算Ⅰ	7,969,790	785,387	9,272,930	34,965,867	特定Ⅰ	1,171,970	159,620	580,750	103,300	7,262,936	38,123,726	30,700,664	12.2	166.0	143.0	0	